

「米国関税措置の影響を受ける農業者向け融資相談窓口」を開設しました

米国の関税措置により影響を受ける農業者を支援するため、岐阜県庁農業経営課及び各農林事務所に「米国関税措置の影響を受ける農業者向け融資相談窓口」を令和7年4月4日(金)に開設し、相談業務を行っています。

相談窓口の設置

○窓口名称

「米国関税措置の影響を受ける農業者向け融資相談窓口」

○開設日

令和7年4月4日(金)

○相談時間

月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分から午後5時15分まで

○設置場所

県 庁 ・ 農業経営課 農業共済・金融係

岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁13階

TEL: 058-272-8433(直通)

TEL: 058-272-1111(内線 4085)

現地機関 ・ 岐阜農林事務所農業振興課

岐阜市藪田南5丁目14番53号 OKB ふれあい会館内

TEL: 058-213-7904

・ 西濃農林事務所農業振興課

大垣市江崎町 422-3

西濃総合庁舎内

TEL: 0584-73-1111(代)

・ 揖斐農林事務所農業振興課

揖斐郡揖斐川町上南方 1-1

揖斐総合庁舎内

TEL: 0585-23-1111(代)

・ 中濃農林事務所農業振興課

美濃市生櫛 1612-2

中濃総合庁舎内

TEL: 0575-33-4011(代)

・ 郡上農林事務所農業振興課

郡上市八幡町初音 1727-2

郡上総合庁舎内

TEL: 0575-67-1111(代)

・ 可茂農林事務所農業振興課

美濃加茂市古井町下古井 2610-1 可茂総合庁舎内

TEL: 0574-25-3111(代)

・ 東濃農林事務所農業振興課

多治見市上野町 5-68-1

東濃西部総合庁舎内

TEL: 0572-23-1111(代)

・ 恵那農林事務所農業振興課

恵那市長島町正家後田 1067-71 恵那総合庁舎内

TEL: 0573-26-1111(代)

・ 下呂農林事務所農業振興課

下呂市萩原町羽根 2605-1

下呂総合庁舎内

TEL: 0576-52-3111(代)

・ 飛騨農林事務所農業振興課

高山市上岡本町 7-468

飛騨総合庁舎内

TEL: 0577-33-1111(代)